

訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業 利用料金表

地域区分：その他（1 単位=10 円）

1.要介護 1～5 の認定を受けた利用者（指定訪問介護）

利用料金は 1 回ごとに算定され、以下のとおりです。実際の計算は、1 か月の合計単位数に基づいて行います。

(1) 身体介護が中心のとき

所要時間	通常（8：00～18：00）			
	利用料金	1 割利用者負担	2 割利用者負担	3 割利用者負担
20 分未満	1,670 円	167 円	334 円	501 円
20 分以上 30 分未満	2,500 円	250 円	500 円	750 円
30 分以上 1 時間未満	3,960 円	396 円	792 円	1,188 円
1 時間以上	5,790 円	579 円	1,158 円	1,737 円
1 時間以上～	所要時間が 30 分を増すごとに、5,790 円に 840 円を加算する。			
身体介護を 20 分以上行なった後に、引き続き、生活援助を行なった場合（※）	引き続き行う生活援助の所要時間が 20 分から計算して 25 分を増すごとに 67 単位を加算する。 （※）201 単位を限度とします。			

(2) 生活援助が中心のとき

所要時間	通常（8：00～18：00）			
	利用料金	1 割利用者負担	2 割利用者負担	3 割利用者負担
20 分以上 45 分未満	1,830 円	183 円	366 円	549 円
45 分以上	2,250 円	225 円	450 円	675 円

(3) 身体介護に引き続き生活援助のとき

所要時間		1 割利用者負担	2 割利用者負担	3 割利用者負担
身体 20 分以上 30 分未満	生活 20 分超え程度	317 円	634 円	951 円
	生活 45 分超え程度	384 円	768 円	1,152 円
	生活 70 分超え程度	451 円	902 円	1,353 円
身体 30 分以上 60 分未満	生活 20 分超え程度	463 円	926 円	1,389 円
	生活 45 分超え程度	530 円	1,060 円	1,590 円
	生活 70 分超え程度	597 円	1,194 円	1,791 円

上記の金額に、下記の料金が加算されることとなります。

加算	利用料金	1 割利用者負担	2 割利用者負担	3 割利用者負担
初回加算（1 月につき）	2,000 円	200 円	400 円	600 円
介護職員処遇改善加算Ⅲ（1 月につき）	月間の総利用単位数に 5.5% を乗じた金額を加算します。			
特別地域訪問介護加算（1 月につき）	月間の総利用単位数に 15% を乗じた金額を加算します。			
介護職員等ベースアップ等支援加算（1 月につき）	月間の基本サービスと加減算を加えた単位数に 2.4% を乗じた金額を加算します。			

2.介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援1・2の認定を受けた利用者（訪問型独自サービス）

利用料金は1月ごとに算定され、以下のとおりです。（1単位=10円）

(1) 訪問型独自サービスⅠ（週1回程度の利用）のとき

訪問型独自サービスⅠ	利用料金	1割利用者負担	2割利用者負担	3割利用者負担
	11,760円	1,176円	2,352円	3,528円

(2) 訪問型独自サービスⅡ（週2回程度の利用）のとき

訪問型独自サービスⅡ	利用料金	1割利用者負担	2割利用者負担	3割利用者負担
	23,490円	2,349円	4,698円	7,047円

(3) 訪問型独自サービスⅢ（週2回を超える程度の利用）のとき

訪問型独自サービスⅢ	利用料金	1割利用者負担	2割利用者負担	3割利用者負担
	37,270円	3,727円	7,454円	11,181円

上記の金額に、下記の料金が加算されることとなります。

加算	利用料金	1割利用者負担	2割利用者負担	3割利用者負担
初回加算（1月につき）	2,000円	200円	400円	600円
介護職員処遇改善加算Ⅲ（1月につき）	月間の総利用単位数に5.5%を乗じた金額を加算します。			
特別地域訪問介護加算（1月につき）	月間の総利用単位数に15%を乗じた金額を加算します。			
介護職員等ベースアップ等支援加算 （1月につき）	月間の基本サービスと加減算を加えた単位数に2.4%を乗じた金額を加算します。			